

森の風しぜん学校 お申し込みについて

◆ 参加費について

2015年度より、森の風しぜん学校へのご参加には、
一般社団法人森の風の正会員として入会していただくをお願いいたします。

①一般社団法人森の風への入会

入会金 6,000円 年会費6,000円 合計12,000円

詳細は、別紙「一般社団法人森の風ご入会手続き」でご確認ください。

※すでに会員の方は、2015年度年会費のみとなります。

②森の風しぜん学校 参加費 ひと月5,000円（年間 55,000円）

- 月々の参加費から、
年間傷害保険料、施設使用料（山荘、倉庫他）、施設保守整備費、教材費、バス使用料、外部講師料等、食材、人件費、消耗品費等を充当します。
- 別途料金
キャンプの際には、キャンプ参加費として、保険料（国内旅行保険）や温泉代、食費や交通費など随時ご負担いただくことになります。
- やむを得ない理由（学校行事、地域行事、慶弔、病気等）でお休みされた場合は、他の組の活動に振り替えが可能です。その際は活動の3日前までにご連絡ください。

<納入方法>

①入会費+年会費 一般社団法人森の風宛にお振込みをお願いいたします。

②参加費 今年度から、口座振込に統一させていただきます。

下記の振込方法[A] [B] [C] をお選びいただき、当口座にお振込ください。

納入期日までにお振込いただきますようご協力をお願いいたします。

[A] 参加費全納 2014年4月30日まで

[B] 二期にわけて

前期 4月～9月分（8月は除く） 2015年4月30日まで

後期 10月～3月分 2015年9月30日まで

[C] 各月ごと 当月分を月末までに

振込口座（ゆうちょ銀行）

○他行からのお振込み

店名228 店番228 普通 3045934 モリノカゼシゼンガッコウ

○ゆうちょ間 記号12270 番号30459341 モリノカゼシゼンガッコウ

- ◆ **参加申し込み** 申し込み希望の方は申込書に必要事項をご記入の上、しぜん学校へ郵送いただくか、FAX またはスタッフに直接お渡しいただくかの、いずれかをお願いいたします。

申込み担当 嘉成永慈 才賀美奈

しぜん学校 事務局

〒510-2016 菰野町千草 853 (代表 自宅)

電話 090-8071-9768 (嘉成永慈 携帯)

FAX 059-324-5876

メールアドレス morikaze.shizen@gmail.com

一般社団法人 森の風

ご入会手続き

I 別紙の入会申込書にご記入の上、当法人までFAX又は郵送にてご提出下さい。

※ 法人の場合は、会員代表者と連絡担当者を明記して下さい。

II 入会申込書の提出に合わせて、下記口座に入会金及び年会費のご送金をお願い致します。

入会金 6 千円

正会員 年会費 6 千円(但し、10 月1 日以降入会の方は50 %減額)

賛助会費 1 万円／口～10 万円／口

III お振込先

◆ ゆうちょ銀行
＜他銀行から＞

店番：228

口座番号：普通貯金 2298149

口座名義：一般社団法人 森の風

＜ゆうちょ間＞ ※口座間の送料は無料です
記号：12240

口座番号：22981491

口座名義：一般社団法人 森の風

◆ 百五銀行

菰野支店：支店番号207

店番：228

口座番号：普通貯金 572306

口座名義：一般社団法人 森の風

一般社団法人 森の風 入会申込書

年 月 日

一般社団法人 森の風
会長 嘉成 頼子 殿

会社／団体名

氏名
(法人会員は代表者名)

印

私は、一般社団法人森の風の趣旨に賛同し、貴会に入会を申込致します。
入会後は、貴会の定款及び諸規定を遵守致します。

会員の種別	<input type="checkbox"/> 正会員	<input type="checkbox"/> 賛助会員			
フリガナ					
会員氏名 (法人会員は代表者名)					
生年月日(西暦)	年 月 日	性別 男・女			
勤務先名					
事業内容					
連絡担当者(法人会員の代表者)					
連絡先住所&電話	〒				
	Tel: Fax:	<input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> 自宅			
* 必須 メールアドレス					
入会の理由					
協会記入欄	入会日	承認日	入会金	年会費	備考

入会申込における個人情報の利用目的に関するお知らせ

本会では、個人情報の保護に基づき、入会申込書に記載の個人情報は、会員の特定及び関連情報提供を目的として当法人が使用し、本人の許可無く当法人外に開示、提供することはありません。

一般社団法人 森の風
〒 510-1251
三重県三重郡菰野町千草2 5 0 6 番地 Tel & Fax 059-393-4782

会費規程

第1条 この規程は、定款第8条の入会金及び会費納入についての必要事項を定める。

第2条 正会員の入会金は6,000円とする。

第3条 正会員の会費は年6,000円とする。

2 正会員が10月1日以降の入会した場合、入会時の年会費は、3,000円とする。

3 正会員は、正会員より退会の申し出がない場合には自動に年次更新される。

第4条 賛助会員は、入会金を徴収しないものとする。

2 賛助会員の会費は、年一口1万円とし最高10口までとする。

3 賛助会員の口数の変更は、事業年度開始前に当法人に通知するものとする。

4 賛助会員は、社員総会に出席できるものとする。但し、議決権を有しないものとする。

第5条 会員は、当法人に会費等を直接納入するものとする。

第6条 会員は、会費を当該事業年度の当初に当法人に直接納入するものとする。

第7条 入会金は、入会時に納入する。

第8条 会員が年度途中において退会又は脱退した場合、会費等は返納しないものとする。

第9条 入会金及び会費は、定款第4条各号の事業目的に使用する。

10条 この規程を改正する場合は、理事会の決議及び社員総会の承認を得なければならないものとする。

附則 この規程は、当法人の理事会承認の日から施行する。